

令和6年3月29日
東日本高速道路株式会社

高速道路外ガソリンスタンド給油サービス社会実験(ETC車限定) 令和6年4月以降の継続について ～ **E4** 東北道 十和田IC(下り線)、**E49** 磐越道 新津IC(上下線)～

高速道路でのガソリンスタンド(GS)空白区間における燃料切れを防止する観点から、150kmを超えるGS空白区間の解消を目的に実施している「高速道路外ガソリンスタンド給油サービス社会実験(ETC車限定)(※)」を、更に1年間継続します。

※指定GSでの給油のため、指定ICから一時退出した場合に、目的地まで連続して走行した場合と同額とする料金調整を実施(長距離逓減を継続)するものです。

1. 実験継続期間

令和6年4月1日(月)から1年間

※高速道路をご利用される前に、[ガステーション情報](#)等でご確認をお願いします。

※東北自動車道 十和田ICは、平成29年7月から継続して実施中

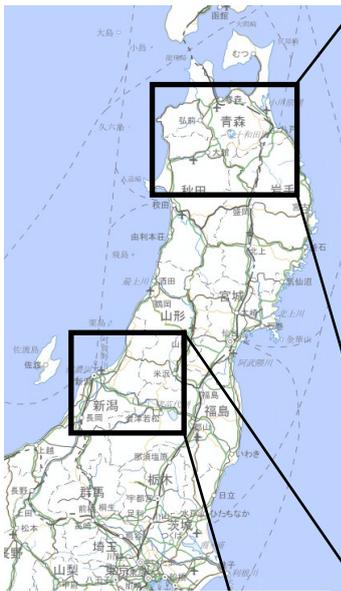
※磐越自動車道 新津ICは、平成28年4月から継続して実施中

2. 適用場所

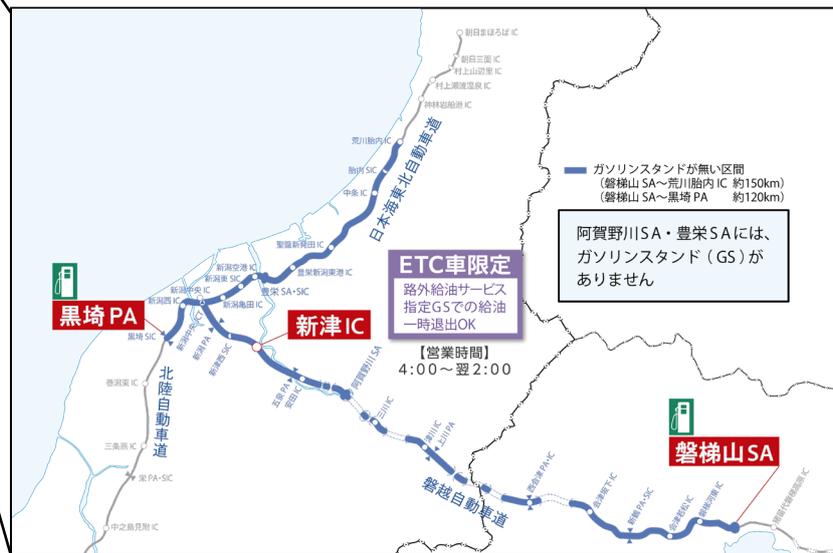
	指定IC	指定GS
①	E4 東北自動車道(下り線) 十和田IC (※上り線は対象外)	三菱商事エネルギー (株)大里恒三商店 十和田給油所 十和田ICから約1.5km 営業時間: 平日7:00～19:30 休日7:00～19:00
②	E49 磐越自動車道(上下線) 新津IC	ゼネラルエナジー(株) 新津インターSS 新津ICから約300m 営業時間: 4:00～翌2:00

※指定GSは店舗の都合により臨時に休業している場合もありますので、営業の詳細については、事前に店舗までご確認のうえご利用ください。

<位置図>



地理院地図(国土地理院)をもとに
東日本高速道路株が加工



3. 適用条件

- ・給油を目的に**指定ICで流出し、指定GSで給油**されたお客さまが対象となります。なお、給油後は指定ICからの再流入をお願いします。
 - ・**ETC車限定**です(車種は問いません。現金車は対象外となります)。
 - ・指定GSで、ETCカードの確認手続きを行いますので、**GS事務室内に設置された専用インターホンにて新津料金所係員または十和田料金所係員にお申し出ください。**
 - ・指定ICを流出してから**1時間以内に指定ICより再流入し、高速道路へお戻りください。**
 - ・**指定ICを流出する前に走行していた方向と同じ方向でのご利用が対象**となります。例えば、磐越自動車道のの上り線を走行後、新津ICで一旦流出した場合は、上り線方向が対象となります。指定GSで給油された後に方向を変更された場合は、対象外となりますので、ご注意ください。
- なお、十和田ICをご利用される場合は下り線のみ対象です。**指定GSで給油された後に方向を変更された場合は、対象外**となりますので、ご注意ください。
- ・その他、詳細につきましては、[新津IC【PDF:2.9MB】](#)、[十和田IC【PDF:321KB】](#)をご覧ください。